

立地場所等に係る補足資料

- P1～3 亶理町都市計画マスタープラン(抜粋)
- P4 亶理町町民乗合自動車「さざんか号」路線図

第2章 基本計画

- ・本章では、「第1章 基本構想」に掲げる目標の実現に向けた都市計画の方向・取り組み等を「土地利用」、「交通施設」、「公園・緑地」及び「下水道」の4項目から明らかにするとともに、これらについての手順・プログラムを明らかにしています。
- ・なお、「土地利用」については産業や公共サービス、居住等の都市機能を重点的に配置する用途地域内を中心に、「交通施設」、「公園・緑地」及び「下水道」については行政区域全域（都市計画区域及び海浜部の仙台湾県自然環境保全地域）を対象に、配置・整備計画を策定しています。

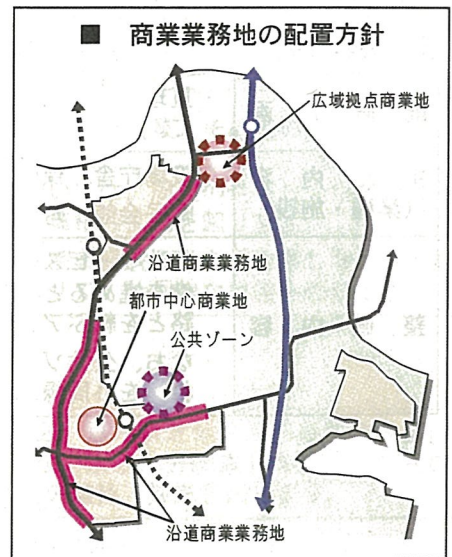
<p>土地利用計画</p> <p>商業業務地、工業地及び住宅地の配置・整備計画</p>	<p>交通施設計画</p> <p>町土の骨格をなす幹線道路や駅前広場等の配置・整備計画</p>	<p>公園・緑地計画</p> <p>環境保全、レクリエーション、防災及び景観の視点からの緑の配置・整備計画</p>	<p>下水道計画</p> <p>水質保全や防災の面で重要な役割を担う下水道の整備計画</p>
---	---	---	--

1 土地利用計画

(1) 商業業務地

- ・商業業務地は、小売や飲食、サービス業、公共公益等の各種施設が集積し、都市の中で、社会経済活動や行政サービスの中心となる市街地です。さらに、商業業務地は、こうした役割に加えて、多くの人々が集まる“賑わい・交流の場”や都市の個性を象徴する“シンボリックな場”としても位置づけられます。
- ・今後、本町では、既存施設の集積や幹線道路による自動車アクセスの利便性等を活かしながら、目標都市像の実現に向けて、商業業務地を次のように配置し、その整備を進めていきます。

- ① 広域拠点商業地：亘理インターチェンジ周辺
- ② 都市中心商業地：亘理駅西側（駅～五日町・中町）
- ③ 沿道商業業務地：国道6号、(主)塩釜亘理線沿道
- ④ 公共ゾーン：亘理駅及び悠里館東側



① 広域拠点商業地

配置計画	・自動車アクセスの利便性に優れ町外からの集客も可能な本町の新しい商業拠点として、亘理インターチェンジ周辺を広域拠点商業地と位置づけます。
主な内容 (業種・施設)	・大規模複合商業施設（大規模小売店、飲食施設、娯楽施設等） ・沿道サービス型店舗（量販店、飲食店）等
整備内容	・大規模複合商業施設を中心に、本町のみならず広域仙台都市圏南部の商業核として、各種商業機能・施設の計画的な整備を図ります。 ・さらに、物販や飲食等の施設だけでなく、町内外から多くの人々が集まる場として、あわせて広場や緑地等“賑わい・交流空間”の整備を図ります。

② 都市中心商業地

配置計画	・街道沿いに各種商業施設が集積し、今も城下町としての面影を残す本町の中心商業地として、巨理駅から五日町・中町通りにかけての巨理駅西側を都市中心商業地と位置づけます。
主な内容 (業種・施設)	・小売店（最寄品小売業、買回品小売業）、飲食店 ・生活関連サービス施設 等
整備内容	・蔵造りの店舗をはじめ城下町としての資源・景観や商業等の既存集積を活かしながら、街路事業にあわせた駐車場の整備、高齢者等に配慮したユニバーサルデザインのストリート・ファニチャーの設置等を進め、便利で安全で楽しく買い物できる環境づくりを図ります。 ・さらに、空き店舗の有効活用や“わたりトコトン商人祭り”等各種イベント・定期市の推進等により、巨理の中心としての賑わいづくりを図ります。

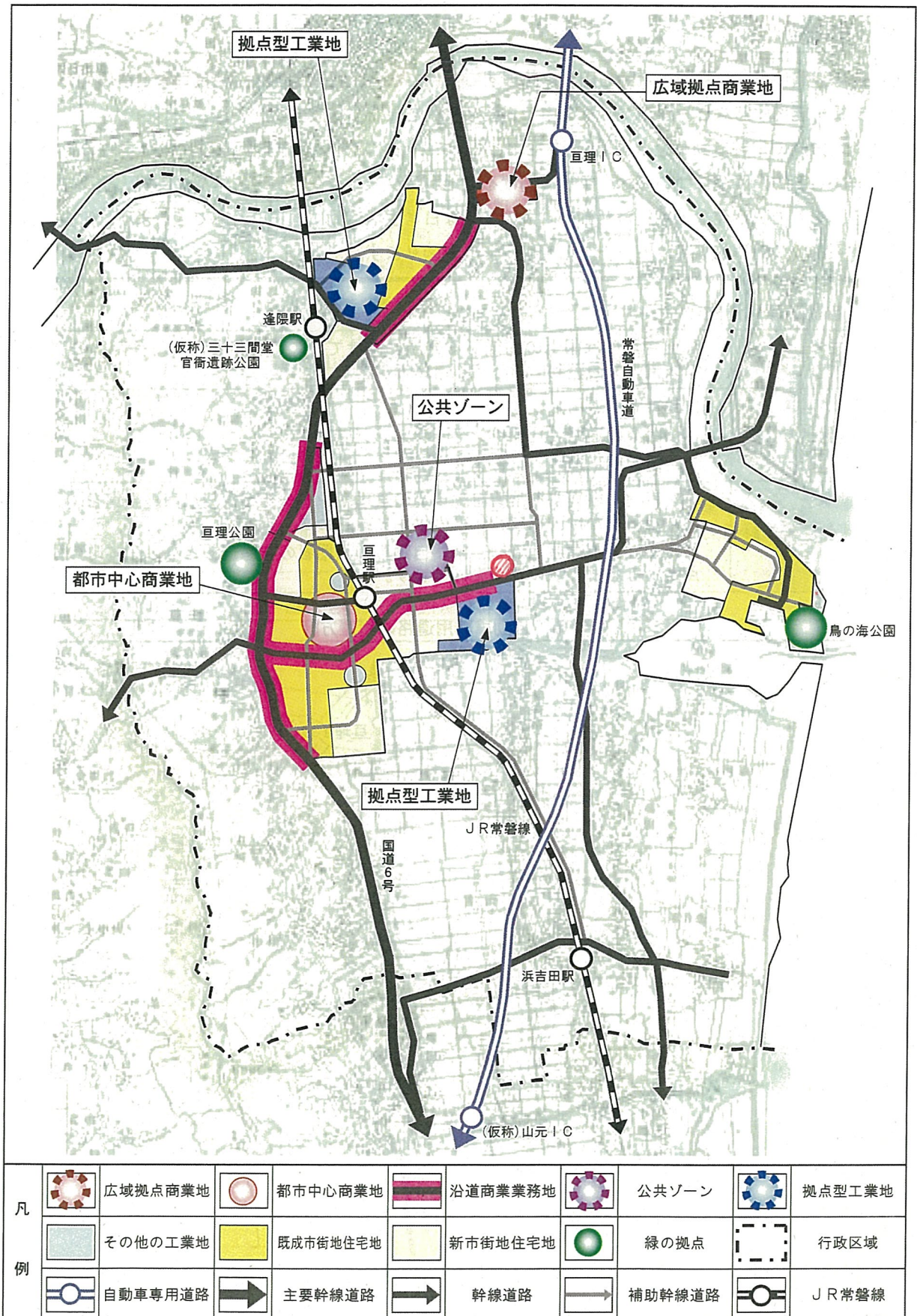
③ 沿道商業業務地

配置計画	・ <u>幹線道路沿道の自動車アクセス対応型の商業業務地として、国道6号と(主)塩釜巨理線の沿道を沿道商業業務地と位置づけます。</u>
主な内容 (業種・施設)	・量販店や飲食店等の沿道サービス型店舗 ・ガソリンスタンドや自家用車販売店等の自動車関連サービス店舗 等
整備内容	・広域拠点商業地や都市中心商業地との連携・機能分担を図りながら、今後一層、施設・機能集積の拡充を図ります。

④ 公共ゾーン

配置計画	・巨理、荒浜、吉田及び逢隈の各地域から多くの町民が集う新しい行政拠点として、町中央部の巨理駅及び悠里館東側を公共ゾーンと位置づけます。
主な内容 (業種・施設)	・役場庁舎、保健福祉センター、学校給食センター ・町民会館、町民体育館、町民広場 等
整備内容	・行政サービスや教育文化、コミュニティ等各種公共施設の段階的かつ計画的な整備を進めるとともに、公共ゾーンと(主)塩釜巨理線をはじめとする周辺の幹線道路とを結ぶアクセス道路の計画的な整備を進めます。 ・なお、公共ゾーンの整備に当たっては、町の歴史的・文化的遺産でもある「いぐね」を外周緑地とし、全国的にもモデルとなる空間・景観づくりを進めます。

■ 用途地域内の土地利用計画



巨理町町民乗合自動車「さざんか号」路線図

- 北部循環線
- 荒浜線
- サニータウン線
- 南部循環線



10月3日改正 時刻表

●料金 大人200円、小中学生および高校生は100円（未就学児は無料）です。

- ・回数乗車券は100円券（11枚つづりで1,000円）と200円券（11枚つづりで2,000円）を販売します。車内または企画財政課にてお買い求めください。
- ・定期乗車券は、企画財政課にて販売します。

	大人	小中学生・高校生
1ヵ月	5,600円	2,800円
3ヵ月	15,900円	7,900円
6ヵ月	30,200円	15,100円

- ・別の路線に継続的に乗り継ぐ場合は、乗継乗車券（無料）を車内で発行します。降車前に乗務員へ申し出てください。
- ・障害のある方には、運賃割引制度があります。詳しくは企画財政課にお問い合わせください。

●運休 土・日曜日、祝日
年末年始（12月29日～1月3日）

●運行路線の変更に伴う停留所廃止

荒浜線の「公共ゾーン仮設」停留所を廃止し、「下茨田」と「宮城生協前」停留所を結ぶ路線に変更します。

☎ 企画財政課 企画班（☎34-0505）



問い合わせ先 巨理町 企画財政課 企画班（☎34-0505）